

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 大阪市

標準収入総等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 (D)※
700,924	16,177	25,622	742,722

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,581,453	1,579,336	2,117	449	130,602	2,808,742	
土地先行取得事業会計	57,374	57,374	0	0	42,912	291,109	
母子寡婦福祉貸付資金会計	466	321	145	0	6	2,353	
心身障害者扶養共済事業会計	530	530	0	0	97	0	
公債費会計	984,171	984,171	0	0	506,524	0	
一般会計等	2,172,186	2,169,924	2,262	449		3,102,203	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	307,600	343,982	△ 36,361	△ 36,361	43,700	-	-	
老人保健医療事業会計	25,333	25,164	170	170	1,705	-	-	
介護保険事業会計	162,938	158,583	4,355	4,355	24,386	-	-	
後期高齢者医療事業会計	21,440	21,143	297	297	4,746	-	-	
食肉市場事業会計	2,332	2,332	0	0	1,357	831	630	
市街地再開発事業会計	19,565	19,565	0	0	13,038	226,572	181,502	
駐車場事業会計	1,747	1,747	0	0	-	4,886	-	
有料道路事業会計	478	478	0	0	20	2,059	-	
自動車運送事業会計	21,791	22,348	△ 557	△ 1,103	7,721	21,035	9,129	法適用
高速鉄道事業会計	169,589	157,171	12,418	35,411	15,255	714,237	90,708	法適用
水道事業会計	76,927	64,375	12,552	29,799	162	251,584	2,013	法適用
工業用水道事業会計	2,033	1,684	349	3,301	6	2,735	5	法適用
市民病院事業会計	52,091	42,562	9,529	△ 2,865	20,369	56,171	46,116	法適用
中央卸売市場事業会計	7,617	8,944	△ 1,327	△ 12,658	3,721	73,623	34,756	法適用
港営事業会計	17,840	16,315	1,525	-	79	187,588	-	法適用
下水道事業会計	78,232	74,937	3,295	15,663	34,580	568,645	335,500	法適用
公営企業会計等 計				36,007		2,109,966	700,360	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
大阪府後期高齢者医療広域連合(一般会計)	475	436	38	38	28	-	-	
大阪府後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	-	-	
淀川左岸水防事務組合	196	192	4	4	-	-	-	
大和川右岸水防事務組合	106	100	7	7	-	-	-	
淀川右岸水防事務組合	164	147	17	17	-	-	-	
一部事務組合等 計				4,771				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体からの 補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
別紙のとおり									

(注) 1. 会社法人、民法法人、地方三公社、地方独立行政法人のうち25%以上の出資もしくは財政支援(補助金、貸付金、債務保証、損失補償)を行っている法人について記載している。
2. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	-	-	-
減債基金	299,274	300,575	1,301
その他充当可能基金	93,550	131,368	37,818
充当可能基金 計	392,824	431,944	39,120

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.05	0.06	0.01	△ 11.25	△ 20.00	自動車運送事業会計	△ 29.8	△ 6.0	23.8
連結実質赤字比率	0.19	4.90	4.71	△ 16.25	△ 40.00	高速鉄道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.8	10.7	△ 1.1	25.0	35.0	水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	263.8	245.7	△ 18.1	400.0		工業用水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.929	0.955	0.026			市民病院事業会計	△ 39.1	△ 8.8	30.3
経常収支比率	99.9	99.2	△ 0.7			中央卸売市場事業会計	△ 194.0	△ 198.7	△ 4.7
						港営事業会計	-	-	-
						下水道事業会計	-	-	-
						食肉市場事業会計	-	-	-
						市街地再開発事業会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援

(単位:百万円)

項番	地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等負 担見込額	備考
1	(財)大阪国際交流センター	78	1,114	200	176	-	-	-	-	
2	(財)大阪市女性協会	3	236	200	-	-	-	-	-	
3	(財)アジア・太平洋人権情報センター	△ 2	891	250	51	-	-	-	-	
4	(株)大阪市開発公社	537	17,056	9,709	-	-	-	-	-	
5	大阪市土地開発公社	14	925	20	-	9,322	32,514	-	0	
6	(財)大阪市都市工学情報センター	△ 27	293	100	-	-	-	-	-	
7	(株)湊町開発センター	410	1,637	26,890	516	9,846	-	6,142	6,142	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
8	大阪外環状鉄道(株)	1,034	11,150	3,725	1,059	8,609	-	-	-	
9	(財)大阪市環境保健協会	104	248	5	-	-	-	-	-	
10	(財)大阪市救急医療事業団	0	5	5	-	-	-	-	-	
11	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会	230	994	303	-	6	-	-	-	
12	(財)大阪城ホール	289	4,739	20	9	-	-	-	-	
13	(財)大阪二十一世紀協会	△ 32	808	167	142	-	-	-	-	
14	(財)大阪市文化財協会	△ 49	518	10	-	-	-	-	-	
15	(財)大阪市美術振興協会	5	59	20	-	-	-	-	-	
16	(財)大阪科学振興協会	2	3,098	250	-	-	-	-	-	
17	(財)大阪国際経済振興センター	△ 0	251	100	-	65	-	-	-	
18	(株)大阪マーチャндаイズ・マート	782	7,887	375	-	-	-	-	-	
19	アジア太平洋トレードセンター(株)	1,293	△ 26,389	11,500	655	15,621	-	31,267	31,267	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
20	(株)大阪鶴見フラワーセンター	113	1,420	459	-	-	-	-	-	
21	大阪市商業振興企画(株)	7	30	330	-	-	-	-	-	
22	(財)地球環境センター	3	1,917	650	143	-	-	-	-	
23	(財)大阪市環境事業協会	1	976	20	-	-	-	-	-	
24	大阪市住宅供給公社	134	3,888	40	518	41,303	-	-	-	
25	(財)大阪市建築技術協会	14	124	20	-	-	-	-	-	
26	(財)大阪市都市建設技術協会	221	1,083	3	-	-	-	-	-	
27	大阪市街地開発(株)	441	909	342	-	5,503	-	6,753	675	
28	大阪市道路公社	445	6,335	3,449	2,599	1,244	43,107	-	26,104	
29	大阪地下街(株)	111	4,293	40	-	-	-	-	-	
30	クリスタ長堀(株)	415	△ 14,356	2,300	-	7,128	-	9,554	9,554	損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
31	(財)大阪市下水道技術協会	167	476	20	-	-	-	-	-	
32	(財)大阪港埠頭公社	1,016	17,189	3,665	0	9,488	-	12,992	1,299	
33	大阪港埠頭ターミナル(株)	190	1,037	246	-	927	-	-	-	
34	大阪港木材倉庫(株)	200	1,260	10	-	-	-	-	-	
35	(株)大阪港トランスポートシステム	759	7,576	4,174	-	2,464	-	-	-	
36	大阪ウォーターフロント開発(株)	967	6,226	500	4	718	-	-	-	
37	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング	945	△ 47,596	19,000	115	7,500	-	49,423	49,423	会社更生手続き中 損失補償については、特定調停における調停条項の定めるところにより損失補償すべき額
38	(財)大阪市教育振興公社	8	971	215	533	97	-	1,215	1,215	
39	(財)大阪国際平和センター	△ 2	2,631	100	62	-	-	-	-	
40	交通サービス(株)	181	794	91	-	-	-	-	-	
41	大阪運輸振興(株)	12	366	4	-	-	-	-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援

項番	地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等負 担見込額	備考
42	(株)大阪メトロサービス	174	835	50	-	-	-	-	-	
43	(株)大阪水道総合サービス	302	489	340	-	-	-	-	-	
44	(財)大阪市消防振興協会	△ 5	132	100	-	-	-	-	-	
45	(財)大阪府暴力追放センター	8	2,235	800	-	-	-	-	-	
46	西大阪高速鉄道(株)	△ 74	17,420	5,882	-	-	-	-	-	
47	中之島高速鉄道(株)	△ 124	25,766	8,655	-	-	-	-	-	
48	(財)大阪観光コンベンション協会	35	398	50	308	-	-	-	-	
49	(財)国際花と緑の博覧会記念協会	△ 29	9,918	200	-	-	-	-	-	
50	(財)大阪市農業センター	△ 3	224	50	2	-	-	-	-	
51	(財)大阪バイオサイエンス研究所	△ 37	1,287	200	669	-	-	-	-	
52	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター	42	0	5	80	-	-	-	-	
53	(財)大阪市都市型産業振興センター	14	1,302	25	511	554	-	-	-	
54	(株)ユー・エス・ジェイ	7,935	51,070	10,000	-	16,000	-	-	-	
55	(財)道路管理センター	△ 47	1,714	69	128	-	-	-	-	
56	公立大学法人大阪市立大学	1,004	88,286	98,178	14,812	1,936	-	-	-	
57	地方独立行政法人大阪市立工業研究所	183	4,951	4,853	1,086	80	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計				218,984	24,178	138,411	75,621	117,345	125,679	

(注) 1. 会社法法人、民法法人、地方三公社、地方独立行政法人のうち25%以上の出資もしくは財政支援(補助金、貸付金、債務保証、損失補償)を行っている法人について記載している。

2. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

「財政状況等一覧表」の前提条件及び留意点

【共通事項】

- ① 数値は、健全化判断比率及び資金不足比率（平成 20 年度決算）を算定するために作成した算定様式（以下、算定様式）及び決算書等に基づき記載しています。
- ② 数値に該当がない場合は「-」、マイナスの場合は「△」の符号をつけています。

【1. 一般会計等の財政状況】

- ① 一般会計等に属する会計を対象とし、本市においては、一般会計、土地先行取得事業会計、母子寡婦福祉貸付資金会計、心身障害者扶養共済事業会計、公債費会計が該当します。
- ② 「他会計等からの繰入金」には、基金からの繰入金を含んでいます。
- ③ 「一般会計等」欄の「歳入」及び「歳出」の金額は会計間の重複額を控除した純計額です。

【2. 公営企業会計等の財政状況】

- ① 1 以外の特別会計を対象としています。
- ② 法適用企業に係るもの以外については、様式のうち「総収益」「総費用」「純損益」の欄をそれぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」に置き換えています。
- ③ 「資金剰余額／不足額（実質収支）」については、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額（実質赤字額）がある場合は「△」の符号をつけています。
- ④ 「他会計等からの繰入金」には、基金からの繰入金を含んでいます。
- ⑤ 「左のうち一般会計等負担見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

【3. 関係する一部事務組合等の財政状況】

- ① 大阪市が加入する地方公共団体の組合を対象としています。
- ② 「左のうち一般会計等負担見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

【4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況】

- ① 「第三セクター等について」
今回、総務省からの通知に基づき、公表の対象としている法人は、「第三セクター等」（※注）のうち、次のいずれかの条件に該当する法人です。
 - (1) 大阪市が 25%以上を出資・出えんしている法人
 - (2) 大阪市が財政的支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を行っている法人なお、調査時点は平成 21 年 3 月 31 日現在ですので、平成 21 年 3 月 31 日までに解散した法人は対象外です。
- ② 「補助金」とは、地方自治法施行規則第 15 条第 2 項別記でいう「第 19 節負担金、補助及び交付金」です。

※注「第三セクター等」とは、総務省自治財政局が行う調査において、次のいずれかの基準に該当する法人とされています。

- (イ) 会社法の規定に基づいて設立された株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社のうち、地方公共団体が出資を行っている法人
- (ロ) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）の規定に基づいて設立された一般及び公益社団法人、一般及び公益財団法人（特例社団及び財団法人を含む）のうち、地方公共団体が出えんを行っている法人
- (ハ) 地方住宅供給公社、地方道路公社又は土地開発公社
- (ニ) 地方独立行政法人

ただし、次の法人は除きます。

- ・ 社会福祉法人、信用保証協会等、会社法又は一般社団・財団法人法の規定に基づかずに設立された法人
- ・ 職員の派遣や財政的支援を行っているが、出資・出えんをしていない法人

《参考》

- ・ 本市が監理対象としている外郭団体等とは範囲が異なります。
- ・ 大阪市が監理対象としている外郭団体等の一覧(平成 21 年 3 月 31 日現在) P. 4 参照

【5. 充当可能基金の状況】

「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等は含みません。

【6. 財政指標の状況】

- ① 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源の規模をしめすものです。
- ② 実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本市の早期健全化基準は $\Delta 11.25\%$ 、財政再生基準は $\Delta 20\%$ です。
- ③ 連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本市の早期健全化基準は $\Delta 16.25\%$ 、財政再生基準は $\Delta 40\%$ です。
- ④ 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、返済の資金繰りの程度を示す指標です。また、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定にも用いられ、実質公債費比率が 18% 以上となる地方公共団体については、起債に当たり許可が必要となります。本市の早期健全化基準は 25% 、財政再生基準は 35% です。
- ⑤ 将来負担比率とは、特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、今後財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。本市の早期健全化基準は 400% です。
- ⑤ 財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が高ければ高いほど財源に余裕があるといえます。指数が 1 を超えた場合は普通交付税の不交付団体となり、その超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能であると言えます。

- ⑥ 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)・減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

- ⑦ 資金不足比率とは、公営企業ごとに算定した資金不足額の料金収入の規模に対する比率であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。経営健全化基準は△20%です。

大阪市の外郭団体等一覧(122団体・平成21年3月31日現在)

監理団体(46団体)

所管名	項番	団体名
政策企画室	1	(財)大阪国際交流センター
市民局	2	(財)大阪市女性協会
	3	(財)アジア・太平洋人権情報センター
契約管財局	4	(株)大阪市開発公社
	5	大阪市土地開発公社
計画調整局	6	(財)大阪市都市工学情報センター
	7	(株)湊町開発センター
	8	大阪外環状鉄道(株)
健康福祉局	9	(社福)大阪社会医療センター
	10	(財)大阪市環境保健協会
ゆとりとみどり 振興局	11	(財)大阪市救急医療事業団
	12	(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会
	13	(財)大阪城ホール
	14	(財)大阪二十一世紀協会
	15	(財)大阪市文化財協会
	16	(財)大阪市美術振興協会
経済局	17	(財)大阪科学振興協会
	18	(財)大阪国際経済振興センター
	19	大阪市信用保証協会
	20	(株)大阪マーチャンダイズ・マート
	21	アジア太平洋トレードセンター(株)
	22	(株)大阪鶴見フラワーセンター
	23	大阪市商業振興企画(株)
環境局	24	(財)地球環境センター
	25	(財)大阪市環境事業協会
都市整備局	26	大阪市住宅供給公社
	27	(財)大阪市建築技術協会
	28	(財)大阪市都市建設技術協会
建設局	29	大阪市街地開発(株)
	30	大阪市道路公社
	31	大阪地下街(株)
	32	クリスタ長堀(株)
港湾局	33	(財)大阪市下水道技術協会
	34	(財)大阪港埠頭公社
	35	大阪港埠頭ターミナル(株)
	36	大阪港木材倉庫(株)
	37	(株)大阪港トランスポートシステム
	38	大阪ウォーターフロント開発(株)
	39	(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング

所管名	項番	団体名
消防局	40	(財)大阪市消防振興協会
交通局	41	交通サービス(株)
	42	大阪運輸振興(株)
	43	(株)大阪メトロサービス
水道局	44	(株)大阪水道総合サービス
教育委員会 事務局	45	(財)大阪市教育振興公社
	46	(財)大阪国際平和センター

報告団体(9団体)

所管名	項番	団体名
市民局	1	(財)大阪府暴力追放推進センター
計画調整局	2	関西高速鉄道(株)
	3	大阪国際空港ターミナル(株)
	4	西大阪高速鉄道(株)
	5	中之島高速鉄道(株)
健康福祉局	6	(株)かんてんエルハート
ゆとりとみどり 振興局	7	(財)大阪観光コンベンション協会
	8	(財)国際花と緑の博覧会記念協会
経済局	9	(財)大阪市農業センター

事業関連団体(67団体)

所管名	項番	団体名
市民局	1	(社)大阪市人権協会
健康福祉局	2	(財)大阪市民共済会
	3	(社福)大阪市社会福祉協議会
	4	(社福)みおつくし福祉会
	5	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会
	6	(財)大阪市身体障害者団体協議会
	7	(社)大阪市老人クラブ連合会
	8	(社)大阪生活衛生協会
	9	(財)大阪バイオサイエンス研究所
	子ども青少年局	10
経済局	11	(財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター
	12	(財)大阪市都市型産業振興センター
港湾局	13	(社)大阪港振興協会
	14	(社)大阪市清港会
	15	(株)ユー・エス・ジェイ
教育委員会事務局	16	(財)大阪市学校給食協会

(各区コミュニティ協会)

所管名	項番	団体名
市民局	1	(財)北区コミュニティ協会
	2	(財)都島区コミュニティ協会
	3	(財)福島区コミュニティ協会
	4	(財)此花区コミュニティ協会
	5	(財)中央区コミュニティ協会
	6	(財)西区コミュニティ協会
	7	(財)港区コミュニティ協会
	8	(財)大正区コミュニティ協会
	9	(財)天王寺区コミュニティ協会
	10	(財)浪速区コミュニティ協会
	11	(財)西淀川区コミュニティ協会
	12	(財)淀川区コミュニティ協会
	13	(財)東淀川区コミュニティ協会
	14	(財)東成区コミュニティ協会
	15	(財)生野区コミュニティ協会
	16	(財)旭区コミュニティ協会
	17	(財)城東区コミュニティ協会
	18	(財)鶴見区コミュニティ協会
	19	(財)阿倍野区コミュニティ協会
	20	(財)住之江区コミュニティ協会
	21	(財)住吉区コミュニティ協会
	22	(財)東住吉区コミュニティ協会
	23	(財)平野区コミュニティ協会
	24	(財)西成区コミュニティ協会

(各区社会福祉協議会)

所管名	項番	団体名
健康福祉局	1	(社福)大阪市北区社会福祉協議会
	2	(社福)大阪市都島区社会福祉協議会
	3	(社福)大阪市福島区社会福祉協議会
	4	(社福)大阪市此花区社会福祉協議会
	5	(社福)大阪市中央区社会福祉協議会
	6	(社福)大阪市西区社会福祉協議会
	7	(社福)大阪市港区社会福祉協議会
	8	(社福)大阪市大正区社会福祉協議会
	9	(社福)大阪市天王寺区社会福祉協議会
	10	(社福)大阪市浪速区社会福祉協議会
	11	(社福)大阪市西淀川区社会福祉協議会
	12	(社福)大阪市淀川区社会福祉協議会
	13	(社福)大阪市東淀川区社会福祉協議会
	14	(社福)大阪市東成区社会福祉協議会
	15	(社福)大阪市生野区社会福祉協議会
	16	(社福)大阪市旭区社会福祉協議会
	17	(社福)大阪市城東区社会福祉協議会
	18	(社福)大阪市鶴見区社会福祉協議会
	19	(社福)大阪市阿倍野区社会福祉協議会
	20	(社福)大阪市住之江区社会福祉協議会
	21	(社福)大阪市住吉区社会福祉協議会
	22	(社福)大阪市東住吉区社会福祉協議会
	23	(社福)大阪市平野区社会福祉協議会
	24	(社福)大阪市西成区社会福祉協議会

(監理団体が20%以上出資している団体)

所管名	項番	団体名
経済局	1	オーエムエム・サービス(株)
建設局	2	大阪地下街サービス振興(株)
	3	堂島地下街(株)

(財)… 財団法人 57 団体
 (社)… 社団法人 5 団体
 (株)… 株式会社 28 団体
 (社福)… 社会福祉法人 28 団体
 特別法団体 4 団体
 合計 122 団体